

令和5年2月20日

埼玉県中小企業団体中央会会員 各位

埼玉県産業労働部金融課長 横内 治

(公印省略)

若年者向け金融経済教育に係る出前講座の実施及び広報啓発資料の提供について(依頼)

県雇用労働行政の推進につきまして、日頃格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

令和4年4月1日から成年年齢が引き下げられ、新たに18歳及び19歳が成人とされたことに伴い、未成年者取消権の対象から外れることとなりました。これらの方々が消費者トラブルに巻き込まれないためには、若年層に対する消費者教育の実施が重要です。

当課では日本貸金業協会と連携し、消費者向け金銭管理セミナー等の出前講座や金融トラブルに係る注意喚起等の広報啓発資料の無償配布を実施しております。

つきましては、新規採用者等の若年者が消費者トラブルに巻き込まれることを未然に防ぐため、貴団体が実施する合同入社式や研修会等において、当事業を積極的に御活用いただきますようお願いいたします。なお、出前講座等を御活用いただける場合は、県金融課又は日本貸金業協会 教育研修部 消費者啓発課まで御連絡をお願いいたします。(詳細は別紙お申込みフローチャートを御参照ください。)

記

1 講師派遣・出前講座概要

新規採用者等若年者向けに、金融トラブル防止などをテーマにしたの講座や研修会への講師派遣

2 広報啓発資料概要

金融トラブルを未然に防ぐための一般消費者向けガイドブック、e-learning 教材等

3 出前講座及び広報啓発資料提供に係る費用
無料

4 問合せ先

埼玉県産業労働部金融課 高度化資金・貸金業担当

電話番号：048-830-3806

E-mail：a3790-03@pref.saitama.lg.jp

日本貸金業協会 教育研修部 消費者啓発課

電話番号：03-5739-3018

【出前講座 URL】 https://www.j-fsa.or.jp/personal/monetary_education/lecturer/

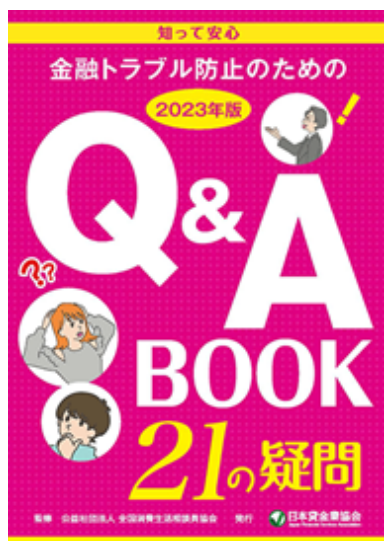
【広報啓発資料 URL】 https://www.j-fsa.or.jp/personal/monetary_education/publications/

(広報啓発資料の例)

※ 本資料の全文やその他の資料は

上記【広報啓発資料 URL】リンク先で

ご確認ください。



参考：金融トラブル防止のためのQ&A BOOK 2023年版表紙

担当：高度化資金・貸金業担当 石川

電話：048-830-3806

E-mail：a3790-03@pref.saitama.lg.jp